

# 令和3年度 目黒区学童保育クラブの自己チェックシート

施設名：

そらのした学童保育クラブ

<自己チェックの進め方>

- ①各施設単位で、運営の内容について確認します。
- ②各チェック項目について育成支援の記録を見ながら振り返ってください。
- ③その際、別紙「自己チェックリスト」にある「評価の着眼点」を目安にしてください。また、併せて「放課後児童クラブ運営指針解説書」も参考してください。なお、各チェック項目の設問は、運営指針の指針項目に基づいています。
- ④各チェック項目を振り返った結果は、以下の要領で「結果」欄に記入してください。  
例えは「○：できている（評価の着眼点の事項が全てできている）」「△：一部できている（評価の着眼点の事項が一部できている）」「×：できない（評価の着眼点の事項がほとんどできない）」といった三段階でロップダウンリストから選択してください。なお、評価の対象に当てはまらない場合は、「-：該当しない（評価の対象に当てはまらない）」を選択してください。
- ⑤○、△、×すべての評価について、その結果に至った理由（なお、評価が△、×だった場合は改善に向けた対策案などを）コメント欄に必ず記入してください（100字以内）。職員間で評価結果や気づき、よりよい育成支援の視点等を共有する際に役立ちます。

## I 運営指針 総則、職員の資質向上、事業の対象となる子どもの発達に対応する項目

区分	チェック項目	結果	コメント
1 趣旨	○「放課後児童クラブ運営指針」の趣旨を理解している。	○	資質の向上を求め、一人ひとりの子どもの健全な育成と遊びが充実できるよう、日々努めていく。
2 放課後児童健全育成事業の役割	○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の役割を理解している。	○	職員間の資質を更に向上していく為に、定期的に確認し、周知を深めていく。
3 放課後児童クラブにおける育成支援の基本	(1)放課後児童クラブにおける育成支援	○	子どもが安心して過ごせる環境を整え、職員間の連携を密にし安全面の配慮をしていく。
	(2)保護者及び関係機関との連携	○	送迎時や個人面談で、一人ひとりの児童の様子を伝え、お互いに共通理解し、保護者が安心して子育てできるよう支援していく。
	(3)放課後児童支援員等の役割	○	豊かな人間性と常に自己研鑽に励み、学校などの関係機関と定期的な面談に取り組み連携していく。
	(4)放課後児童クラブの社会的責任	○	子どもや保護者の要望や苦情に適切に対応し、その解決に努めなければいけない。
4 放課後児童クラブの社会的責任と職場倫理	(1)社会的責任・職場倫理	○	支援員は倫理を自覚し、育成支援の内容に向上を目指し、施設内外への研修に定期的に参加していく。
	(2)法令遵守のための組織的取組	○	研修やOJTを通じて育成支援の内容、職場環境、財政・事業運営を含めて法令遵守の必要性に組織的に取組み、職員一人ひとりの資質の向上と育成支援の充実に努めている。
5 要望及び苦情への対応	○子ども及び保護者からの要望や苦情に、迅速に対応する仕組みを整えて対応している。	△	保護者からの要望に迅速に対応できなかったことで、不安な気持ちにさせてしまう時があったので、今後は、迅速かつ適切に誠意をもって対応をしていく。
6 事業内容向上への取り組み	(1)職員集団のあり方	○	職員間も共通理解を深めていくよう、定期的に話し合いの機会を設けている。日々の保育をする前に、子どもの状況の把握をしっかりできるように打ち合わせを実施していく。
	(2)研修等	○	職場内外の様々な機会を捉えて資質の向上を図るために研修等の機会を充実させ積極的に放課後児童支援員に周知を図り参加を促している。
	(3)運営内容の評価と改善	○	区としては、令和元年度より運営主体が実施する利用者アンケートに加え自己評価を導入することで事業内容の向上や改善を図ると共に、HPでも結果を公表し各学童保育クラブがどのように取組んでいるかを明らかにしている。
7 子どもの発達理解	○放課後児童支援員等は、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、育成支援を行っている。	○	子どもの発達段階、一人ひとりの心身の状態を職員は把握し、育成支援をしていく。

## II 運営指針 放課後児童クラブにおける育成支援の内容、学校及び地域との関係に対応する項目

区分	チェック項目	結果	コメント
8 育成支援の内容	(1)育成支援の内容	○	多様な子どもたちが一緒に過ごす場所なので、職員は一人ひとりの子どもの特徴や子ども同士の関係を把握し、適切に対応をしている。
	(2)育成支援の留意点	○	子どもが自分の気持ちや意見を表現できるように援助し、クラブの生活に主体的に関わることができるようになっている。
9 障害のある子どもの対応	(1)障害のある子どもの受け入れの考え方	○	保護者と関係機関との連携を密にし、発達の状況や健康状態などを丁寧に把握し、インクルージョンの考え方方に立ち、共に育ち合えるようにしている。
	(2)障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点	○	見通しを持った計画的な育成支援をし、個々の子どもの状況に応じて、環境や職員の配置を工夫している。
10 特に配慮を必要とする子どもの対応	(1)児童虐待への対応	○	障害児だけではなく、気になる子どもの保護者と面談を定期的に行い、家庭での子育ての状況をしっかりと把握していく。
	(2)特別の支援を必要とする子どもの対応	○	学校や関係機関と連携をし、児童の様子を丁寧に見守り、必要な時は関係機関につなげ適切な支援に努める。
	(3)特に配慮を必要とする子どもの対応に当たっての留意事項	○	保護者が不安にならぬよう、プライバシーの保護、業務上知り得た事柄の秘密保持に努める。
11 保護者との連携	(1)保護者との連絡	○	子どもの遊びや生活の様子を日常的に保護者に伝え、情報を共有する。
	(2)保護者からの相談への対応	○	相談を受けた時は、保護者の気持ちを受け止め、相談しやすい雰囲気づくりを心掛ける。
	(3)保護者及び保護者組織との連携	○	保護者組織はないが、保護者が活動や行事に参加できるような機会を設け、協力関係をつくる。

12	育成支援に含まれる職務内容と運営に関わる業務	(1)育成支援に含まれる職務内容	○育成支援に係る職務を実施している。	○日々の子どもの様子や育成内容、又は保護者からの問い合わせなどを細やかに記録して、反省をし、改善に努める。
		(2)運営に関わる業務	○運営に関わる業務を実施している。	○遊びの環境と施設の安全点検(リスクマネジメント)、衛生管理、清掃や整理整頓を心掛けている。
13	学校との連携	(1)学校との連携	○情報交換や情報共有、学校施設の利用等、学校との連携を図っている。	○面談だけではなく、日々ランドセル広場の利用などで、学校の先生とコミュニケーションをとることができる。そして、一緒に児童の育成支援に取り組んでいる。
		(2)学校との連携におけるプライバシーの保護	○学校との連携にあたって、個人情報や秘密保持について予め取り決めている。	○個人情報の秘密保持を職員内で徹底している。
14	保育所、幼稚園等との連携		○情報交換や情報共有等、保育所・幼稚園等との連携を図っている。	○併設する保育園の子どもの利用が増えているので、子ども同士の交流、職員同士の交流を深めている。
15	地域、関係機関との連携		○地域組織や子どもに関わる関係機関等との連携を図っている。	○挨拶週間や交通安全など、学校の職員の方と一緒に取り組み、子どもたちの安全を見守っている。
16	学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	(1)学校施設を活用して実施する放課後児童クラブ	○学校施設を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	一 該当なし
		(2)児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	○児童館を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	一 該当なし

### III 運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策に対応する項目

区分	チェック項目	結果	コメント
17 衛生管理及び安全対策	(1)衛生管理	○日常の衛生管理を適切に行なうとともに、感染症の発生時における対応方針を予め定めている。	○感染症の発生時の対応については、併設の保育園と連携し、対応方針を定めており、父母にも周知している。
	(2)事故やケガの防止と対応	○事故やケガを防止するための対策を講じるとともに、事故やケガの発生時における対応方針を予め定めている。	○事故や怪我に向けた対策(リスクマネジメント)、発生時の対応に関するマニュアルを作成している。また、心肺蘇生法等の訓練も実施している。
	(3)防災及び防犯対策	○防災や防犯に備えた対策・訓練等を日ごろから行っており、災害等の発生時における対応方針を予め定めている。	○災害時の発生に備えて、具体的なマニュアルを併設する保育園と一緒に作成し、年2回の訓練を実施している。
	(4)来所及び帰宅時の安全確保	○関係者と連携して、来所及び帰宅時の子どもの安全を確保している。	○保護者に協力していただき、全児童が保護者の送迎で子どもたちの安全を見守っていくようにしている。

### IV 運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策、放課後児童クラブの運営に対応する項目

区分	チェック項目	結果	コメント
18 施設及び設備	(1)施設	○放課後児童クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○子どもの遊びを豊かにするために、戸外遊びを多く取り入れ、遊びの場もランドセル広場や公園、児童館を活用している。また、室内のレイアウトの工夫をし、子どもたちが心地よく過ごせるようにしている。
	(2)設備、備品等	○放課後児童クラブとして求められる機能を満たすための設備や備品等を有している。	○新型コロナウイルス感染症対策のための空気清浄機や加湿器などを購入し、配置している。また、様々な遊具や図書を備えている。
19 職員体制	(1)職員配置	○支援の単位ごとに2人以上の放課後児童支援員等を置いている。	○職員の配置が恵まれておらず、子どもたちからの好きな遊びで、柔軟に活動をすることができる。
	(2)育成支援の実施	○支援の単位ごとに育成支援を行っている。	○現在在籍40名である。個々の子どもとの信頼関係を築いていける職員の配置である。
	(3)放課後児童支援員の雇用形態	○放課後児童支援員を長期的に安定した形態で雇用している。	○放課後児童支援員が長期にわたって安心して就業できるよう、処遇改善や労働環境の整備に努めている。
	(4)勤務時間	○放課後児童支援員等の勤務時間を、開所時間の前後に必要となる時間を前提として設定している。	○子どもの受け入れ準備、打合せ、育成支援の日誌作成、清掃、片付け、配布物等の作成、事務処理等を含め開所時間の前後に準備時間を設けるよう努めている。
20	子ども集団の規模(支援の単位)	○適切な子どもの規模の範囲(おおむね40人以下)で運営している。	△ 区としては、現在の入所希望に対応するため、当面の間、1つのクラブにおいて70名を上限とし、それを超える場合は、2クラス等の運営ができるように施設を整備することとしている。
21	開所時間及び開所日	○開所時間及び開所日を適切に設定している。	○開所時間は、8:15～18:15(一部の学童保育クラブで8:00～19:00)とし、開所日は、年間290日程度となっている。
22	利用開始等に關わる留意事項	○利用開始や退所に關わる留意事項を理解し、適切に対応している。	○区として作成した利用案内を窓口、各施設等で配布し、併せて区のホームページでも公開している。また、利用開始にあたっては、各施設ごとに説明会を開催し、入所案内を配布し、利用及び退所時の説明を行っている。
23 運営主体	(1)運営主体の要件	○安定した経営基盤と運営体制を有し、子どもの健全育成や地域の実情についての理解を十分に有する主体が、放課後児童クラブを運営している。	○放課後児童クラブの運営は、育成支援の継続性という観点から、子どもの福祉について理解し、安定した経営基盤と運営体制を有する主体が安定的・継続的に担っている。また、地域の実情についても理解をしている。
	(2)運営上の留意事項	○放課後児童クラブの運営主体は、設備運営基準に定められた運営上の留意事項を理解し、運営している。	○放課後児童クラブの運営主体の留意点6項目について理解し運営に努めている。
24	労働環境整備	○放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の労働環境を適切に整備している。	○労災保険、健康保険、厚生年金保険や雇用保険などの社会保険に加入している。また、健康診断を実施している。
25 適正な会計管理及び情報公開	(1)会計管理	○放課後児童クラブの運営主体は、適正な会計管理を行っている。	○放課後児童クラブの公益性に照らし、保育料徴収の手続きや管理及び執行を適正に行い、執行状況報告について監査等を行い適正な会計管理に努めている。
	(2)情報公開	○放課後児童クラブの運営主体は、会計処理や運営状況について情報公開している。	○事業内容や財務及び収支の状況について情報公開し、保護者や地域社会に対する説明責任に努めている。